

### (3) 車の両輪として進める環境保全と経済成長・地域活性化

- ・ 地球温暖化をはじめとする環境問題への対応は、我が国や世界が経済成長と社会発展を持続させていく上で不可欠なもの。一方、我が国は世界に誇る環境・エネルギー技術や激甚な公害克服の経験や智慧を有し、環境保全に向けた意欲と能力溢れる人材も豊富。
- ・ 環境保全と経済成長は互いに無視できない関係にあり、創造的な技術革新等を進めることにより、国際競争力を強化し、「環境と経済の両立」を図ることが重要。こうした取組は、優れた技術の開発や新しいインフラの整備を通じた環境保全にも寄与。また、環境保全の取組を通じて、地域の人々と人とのつながりがより強くなり、地域が持つ本来の力が十分に發揮されることが重要。
- ・ 国民各界各層の参加と協働によって、我が国の強みを最大限活かし、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上を図り、企業の事業活動や一人ひとりの暮らしや地域活動などの様々な社会経済活動が、環境への対応を通じて新たなビジネスチャンスや社会の活力を生み出し、環境保全とともに経済成長と地域活性化を実現。

### (4) アジア、そして世界とともに発展する日本

- ・ 世界の環境問題と我が国の環境問題とは密接に関わっており、また、経済社会活動のグローバル化にかんがみれば、世界の環境問題が我が国の経済成長に大きな影響を与える可能性。逆に、我が国として、国際社会においてリーダーシップを發揮し、世界各地の環境問題の解決に貢献することは、我が国の発展と繁栄にも寄与するもの。各国が協調した共同研究・技術開発や技術の普及が重要。
- ・ 特に、地理的にも経済的にも我が国と密接な関係を有する中国を始めとするアジア地域においては、急速な経済成長を背景に、大気汚染、水質汚濁、廃棄物の不適正処理などの深刻な環境汚染が懸念されるとともに、CO<sub>2</sub>排出量の急増や循環資源の越境移動の活発化など地球環境にも大きな影響を与えつつあり、アジア地域の環境問題と我が国の環境問題とは益々密接化。アジアの国々による環境対策と我が国の協力は、我が国自身の環境保全にも寄与。
- ・ このため、「グローバル・コモンズ」すなわち「人類の共有の財産としての地球」の考え方方に立って、アジアを始めとする世界各国との連携・協働を進め、持続可能な社会に向けた我が国の取組が、我が国のみならず、アジアや世界の持続可能な発展と繁栄のエンジンとなるような取組が重要。
- ・ また、「環境と開発に関するリオ宣言」の第一原則にも謳われているように、世界の各地域の人々が自然と調和しつつ健康で生産的な生活を送る資格を等しく有しているものであり、我が国が優れた経験や技術を活かして、それぞれの国や地域の状況に応じた持続可能な国づくり・社会づくり

を支援することによって、特に開発途上国における環境と貧困の悪循環を断ち切り、世界やアジアの人々が恵み豊かな環境を享受できるとともに幸せを実感できるよう国際協力を推進することが必要。

## 4. 今後1, 2年で着手すべき重点的な環境政策の方向

### (1) 気候変動問題の解決に向けた国際的取組

#### ① 世界全体での温室効果ガスの濃度の安定化

<主な意見、提案等の概要>

- ・ IPCCの科学的予測に基づき、気候セキュリティー（気候安全保障）という観点から、積極的に国家的な意識の改変を行うべき。
- ・ 気候系に対して人為的に悪影響を及ぼさない水準で温室効果ガスの濃度を安定化する必要があるが、自然の吸収量（31億炭素トン／年）に対し、人為的排出量は倍以上（72億炭素トン／年）。
- ・ 気候を安定化させ、悪影響の拡大を防ぐためには、将来的に人類全体が、まず、排出する温室効果ガスの量と自然界が吸収できる量をバランスさせることが必要であり、世界全体での長期目標を設定することが、今後の国際社会の合意形成に役立つ。
- ・ 地球温暖化、気象災害の拡大といった負の影響は、人類の生存や社会に対する脅威であり、まさに人々の生活を守る「人間の安全保障」の問題である。
- ・ 気候変化・被害加速の不確実性が残るため、予防的措置が必要。
- ・ 地球温暖化は地球全体の問題であり、先進国と途上国が共通だが差異のある責任を有する。
- ・ 中国、インド等の新興工業国は、地球環境の将来に向けて先進国と共通の責任を持つべき。
- ・ 日本の立ち位置をはっきり示すことが必要。
- ・ 濃度の安定化に関し、①地球温暖化に対してあまり深刻な影響を与えない水準であること、②開発途上国の参加の可能性が何らかの意味で担保されること、③先進国が何らかの意味で実行可能であること、この三つの条件を満たすことを前提として、目標数値を議論することが筋。
- ・ 目標について、温室効果ガスの排出量を地球全体で半減すべしとの意見、地球全体の平均気温の上昇を産業革命前と比べて少なくとも2℃以内に抑制すべしとの意見、2℃目標について現在の科学的知識の範囲ではこの値を限度とする明確な理由は見当たらないという意見、IPCC第4次評価報告書の新しい知見を踏まえれば工業化以前から2℃でも十分危険なレベルであり、予防的な手を打つ必要があるとの意見、IPCCのB1シナリオ（持続発展型社会シナリオ）は550ppm安定化にほぼ対応するのでこれを指針とすべきという意見などがあった。
- ・ 日本のイニシアティブ発揮のためには、EUに匹敵する案や戦略を持つべし、目標年次を明示すべし等の意見がある一方、数値目標を掲げることが、米、中、印を巻き込むことに意味を持つか検討が必要という意見、数字だけ示し、国民の自主努力に任せるのは無責任でありアクションを表に出すべしという意見、実現可能性のない目標を国際公約として掲げ

るのはどうかという意見もあった。

- ・ 温暖化を含む地球変動の予測には依然として大きな不確実性が存在し、その原因は気候に対して複雑に応答する生態系を含めた地球システムの理解の乏しさに起因。その不確実性を削減するため、地球システムの理解を深化させるための国際的なネットワークでの地球観測とこれに基づくモデル予測が必要。
- ・ 温暖化の影響評価及び適応策を検討するためにも、地道な長期のモニタリングの努力が重要

## ② 国際約束としての京都議定書目標の達成

### <基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 京都議定書を主導した国として第一約束期間の6%削減約束を達成することは当然の責務。京都議定書の約束を果たせないようなことがあれば、国際的なイニシアティブが取れなくなる。
- ・ 温室効果ガスの排出量の推移を踏まえ、産業、運輸、業務・家庭、エネルギー転換各部門での温室効果ガスの排出削減、森林吸収源対策などの地球温暖化対策の加速化が必要。省エネ・新エネや原子力の推進、産業界の自主行動計画やCO<sub>2</sub>の伸びが著しい民生部門における進むべきベクトルを明確にした国民的取組・国民運動の推進などが必要。
- ・ 2007年度の京都議定書目標達成計画の見直しに向けて、昨年11月から、経済産業省及び環境省が一体となって、産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会議において部門毎の評価、施策の検討に取り組んでいるところ、その評価の活用が必要。

### <具体的な取組に関する意見、提案等>

- ・ 自主行動計画について、未策定業種に対する計画策定の働きかけの促進、定性的目標の定量化等、政府による厳格なフォローアップの実施、目標引き上げの促進、産業界による業務・家庭・運輸部門における取組の強化等を図ることが必要。
- ・ 新エネルギー、特にバイオマスの開発・普及。
- ・ 都市環境特区を創設し、都市内の廃熱の有効活用のため許認可の簡素化や省エネ建物に関する優遇措置を講じることが有効。
- ・ 政府が率先して、建物への太陽光発電設置や屋上等の緑化の推進、ESCOの活用、イベントにおける温室効果ガスの排出の削減に取り組む。
- ・ ESCO事業は自治体も関心が強く、民間への普及啓発が必要。
- ・ 省エネ家電等の買換促進。
- ・ 環境基本性能として最低限建築物が備える基準の義務づけ、税制優遇などにより高水準の性能に誘導する仕組みづくり。木造建築の促進。
- ・ 民生業務部門のように有効な規制が十分なされていない分野を強化するとともに、経済的手法と自主的取組を実効的に組み合わせていくことが重要。
- ・ ライトアップや24時間営業の自主的な見直しの促進。
- ・ サマータイム制度の検討。
- ・ 民生部門における環境関連情報の共有化、国民のライフスタイルの変化の促進。
- ・ 消費者の選択の意味でも、民生部門・産業部門含めて環境関連情報の共有化が重要
- ・ 家庭・個人での取組の目標、方法を明瞭に示すことが必要。
- ・ 国民の危機感の共有が必要であり、国民も環境コストを払うことが必要。
- ・ 消費者・生活者の危機感をあおるのではなく、科学的な根拠を示して、行動が得になるキャンペーンが必要。また、消費者ばかりでなく生産者